

福岡市保健福祉審議会 地域保健福祉専門分科会
(平成 23 年度第 3 回)
議事録

1 日 時

平成 23 年 8 月 16 日(火) 午前 10 時～午後 0 時

2 場 所

福岡市役所 15 階講堂

3 出 席 者

別紙のとおり

4 議 事

(1) 開会

(2) 審議

福岡市保健福祉総合計画について

(3) 閉会

5 内 容

(1) 開会

地域保健福祉専門分科会開催に当たり、事務局より、本専門分科会委員 13 名中 9 名が出席で、定足数である過半数に達しているため、福岡市保健福祉審議会条例第 7 条第 9 項の規定に基づき本日の会議は成立するとの報告があった。

また、福岡市情報公開条例に基づき、本専門分科会が原則公開である旨の報告があった。

(2) 審議

審議に先立ち、事務局より、本日の専門分科会資料として、別紙レジメ、資料 1～4 について、不備がないか確認を行った。

確認後、会長の進行により、議案に基づく審議に入った。

会 長：では、議案に基づく審議に入る。本日の議案は、福岡市保健福祉総合計画素案の審議であるが、まずは、今後の進め方と本日の審議内容について、事務局より説明されたい。

事務局：(別紙レジメに沿って、今後の進め方、本日の審議内容について説明)

会 長：事務局からの説明にあったとおり、全体で 3 部構成となっている保健福祉総合計画のうち、第 1 部の総論、第 2 部の各論については、前回の多くの意見を踏まえ

た修正がなされているとのことなので、第1部、第2部の修正箇所について事務局より説明いただき、引き続き、第3部のモニタリング指標と計画目標について説明されたい。

事務局：(資料1、2により、第1部 総論、第2部 各論の修正箇所を説明)

会 長：第3部についても引き続き説明されたい。

事務局：(資料2により、第3部 計画の進行管理と検証について説明)

会 長：では、第1部から第3部、全体を通して委員のご意見を伺いたい。

委 員：丁寧に作成していただいて、とてもいい案ができあがっている。第3部をつけてもらって、よりわかりやすくなった。

委 員：たくさん修正していただいて、ありがとうございます。私は、第7章の内容を分けて掲載することを提案していたが、今回の案では、地域での支援のあり方と活性化、取組み事項に、きちんと分けてもらっているので、十分と思う。
住宅に関しても、今後、あり方を含めて目標を策定していくとのこと、これでいいと思う。

委 員：丁寧に作成していただき、ありがとうございます。最終段階になって申し訳ないが、多様化する困難に対応するという記載が少ないと思う。第9章の生活の安定確保、第10章の安心確保が公助の中で重要な章だと思うが、取組内容は既存の制度に限られている。第10章の最後に、新たな困難を抱える人々への支援、という項目を付け加えていただきたらと思う。また、第9章の最初に生活困窮者のことをあげていただいたが、貧困や暴力、ひきこもりといった、新たな困難に対し、より困難な状況に陥らない具体的な取組みをあげてほしい。具体的な施策としてはいくつか考えられ、例えば生活保護は最後のセーフティネットだが、その前の貸付制度が不足している。福祉資金の貸付は、失業者、火災などで住宅を失った人しか対象ではないなどの隙間が生じ、仕事をしているが収入が少なく、家賃さえ払えれば、ここを乗り越えればなんとかなる、という人への支援がなく、実際は消費者金融しかない。また、虐待のための保護施設はあるが、一時的に避難するための施設がない。今日の経済状況の中から、様々な貧困やひきこもり等の問題、外国人の困難も健在化しているので、そのような項目を一項目入れていただけるとよいと思う。

会 長：今の意見は、第9章、第10章のどちらに盛り込む意見か。

委 員：第10章がいいと思う。

会 長：事務局はいかがか。

事務局：新たな困難を抱える人々への支援の対象としては、生活困窮者、DV被害者、外国人、3つを想定してのご意見か。

委 員：ひきこもりも含む課題である。

事務局：公助としての生活困窮者に対する貸付については、社会福祉協議会でも事業を行

っていたり、ひきこもりに対しては精神保健福祉センターで対応している。

暴力に関してはシェルターのようなものを公的に設置してほしいというご提案と理解したが、現在こども未来局でもシェルターを設置している。それとは別にということか。

委員：課題としていただけたらと思う。子どもや配偶者への暴力には施策があるが、子どもから親をはじめとする家族への暴力には対応していない。実際に深刻なケースがあり、そのような人々の生活再建への支援等、今の制度では救えない隙間の部分について、課題としてほしい。

事務局：現在、いただいたご意見について、第1～第13章にわたって書き込まれているので、現在の記載内容の中で、いまの視点を踏まえて整理をさせていただけたらどうかと思うがいかがか。

委員：今まで対応できていない課題ということで、それを解決する仕組みとしては各章で記載されている内容では弱いと思うので、新たな困難を抱える人々への支援についての記載を検討していただきたいが、他の委員はいかがか。

会長：他の委員はいかがか。

委員：専門分野でないが、男女共同参画基本計画にそのような項目が記載されているのは存じている。ただ、この保健福祉総合計画では、高齢者や障がいのある方も含めた様々な支援を必要とする方についての地域保健福祉の全体像がまとめられていると思うので、各章にわたって記載があるのであれば、敢えて、新たな困難を抱える人々について、単独的な取り上げ方をしなくても、各章で記載されている内容が弱いということにはならないと思う。

委員：具体的にはひきこもりなどが対象としてあがっているが、こうした大きな計画では、新たな課題が出てきたり、今でも想定できていない部分があって、新たな課題に対して新たな支援を作っていく、ということはどこで読めばいいのか、という趣旨かと思う。逆に、小さく、1つの章に押し込めることで、新たな課題が出てくる時に読めなくなることを危惧する。

もしそうした新たな困難を抱える人々への支援についての記載を強調するのであれば、計画全体でその内容が読み取れるように内容を少し加えるとよいのではないかと思う。

会長：総論の10ページなど、基本の部分に委員の思いもきちんと押さえられていると思うのだが、いかがか。

委員：総論は現状分析的で、各論に記載されていないと、個別の計画に反映しにくいのではないかと思う。

先ほど、新たな困難を抱える人として、貧困や暴力、ひきこもりなどを挙げたが、他の委員の意見にもあったように、潜在する新たな問題は様々あると思う。潜在化した様々な問題がこの5年の中で顕在化することもあると思われるので、そのような様々な問題に対応する、ということを入れてほしい。第10章への記載ということにとらわれる必要はないと思うが、章内の（１）～（５）までは高齢者支

援、(6)は障がい者への支援に見えてしまい、その他の困難を抱える人への支援が見えにくいと思う。

事務局：会長にご説明いただいた 10 ページ、また、22、23 ページにまとめさせていただいており、昨今の環境変化、による社会問題の顕在化、新たな課題、ということを書かせていただいている。

また、保健福祉総合計画だけでなく、男女共同参画基本計画や子どもに関する計画などで、今後具体的な取組みが検討されることもあるため、この保健福祉総合計画の中では、総論で、委員の意見を重く受け止めて記載しているところであり、今後の課題とも考えていることをご理解いただきたい。

委員：この計画中に具体的な記載がないと個別計画にも反映されないものと思い、提案させていただいた。重く受け止めていただいたことは感謝する。

委員：ひきこもり、暴力について、書けるなら各論の中に加えられないか、というのは同じ思いがある。あまり細かな内容にまで及んで掲載する必要はないのかもしれないが、ひきこもりの問題や生活保護ではないが、生活が困窮している方の問題については、現在もわかっている難しい問題であり、実際、若い人が社会保険料を払わず、最終的には生活保護を受ければよいという風潮も強くなっている。がんばっている人が報われない。頑張っている人に応える支援について、課題があつて、検討していかなければならないということを記載してはどうか。

会長：今の意見に関して、第9章または第10章に、今のような精神を記載できるかどうか、事務局で検討していただけるか。

事務局：検討する。

委員：モニタリング指標が入ったのは非常によい。その中で、56 ページの図表2の3番目及び5番目の項目は、数値でみるのは難しいと思われる。どのような進行管理を計画しているか。

事務局：地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業と福岡型地域包括ケアの構築だが、当初、数値を何かお示しすることも検討したが、例えばソーシャルワーカー・モデル事業だと、実施のモデル地域を定め、年度ごとに福祉課題を発見し、それをどう考え、地域と解決するためのグループづくりをどうしていくかという事業の流れになるので、このような分科会で、事業の年度ごとの実施状況、地域との活動状況など、効果の報告をさせていただき、ご意見をいただく中で、進捗管理していけたらと考えている。

委員：こうした項目については、質的なものでないと評価が難しいことは理解している。具体的な提案はできないが、もう一工夫あるとよりよいと思われる。

委員：これまでに我々が提案してきた事柄について、事務局で誠実に対応し、検討し、修正してくれたことを評価したい。当初に比較し、格段にできがよかった。これから先の進行管理についてだが、この計画は、基本理念にあるように、すべての市民に対する広範・多岐にわたる計画である。5 ページにあるように、他の

各種計画との連携を意識されていると思うし、また、33 ページにも活動拠点についても、公民館の整備、改修についても言及いただいた。この5年間で、数値目標を掲げて示す訳なので、局内の局長クラスかわからないが、保健福祉推進委員会なるものを設置し、また、各部局の関係課長、係長でワーキンググループを設置し、進行管理にあたるなど、PDCAによる循環というか、このまま固めて進めるというより、計画の進行によって、若干の修正を加えて進めるなど、柔軟な進行管理をするのがいいと思う。

事務局でも考えを持っていると思うが、全市的な進行管理体制を確立してほしい。

委員：民生委員の立場から、第7章は、きれいにまとめていただいて、民生委員の負担軽減につながるのではないかなと思う。また、地域福祉ソーシャルワーカーについても、色々な相談ができると思う。民生委員の活動において、高齢者の問題は大きく関わる内容であるため、今後も自治協議会等と一緒に進めていきたい。また、ふれあいサロン、ふれあいネットワークの活動については、取組みとしては良いが、本当に出てきてほしい方の参加は、まだ少ないように思うので、このような点をどうするかについても考えていきたい。今度の計画はわかりやすくまとめていただいた。

委員：わかりやすくなって、今後実行していくのが大変だという感想を持っている。確認になるが、55 ページに記載されている指標についてのモニタリングのやり方や、54 ページにある審議会による指標推移のモニターが、どのようにつながるのか、教えてほしい。

事務局：事務局にて、意識調査を定期的実施し、何らかの分析をしていきたい。また、他局も含めた推進組織を、とのご提案もいただいたので、そういった提案を踏まえた体制づくりを検討したい。
調査内容や分析内容などについては、本計画を答申するこの審議会にご報告し、委員からもご意見をいただきながら、施策を推進したいと思う。

委員：自治協議会会長としては、計画の進行が大変だと感じている。ふれあいネットにしても、PRについても、町内会・自治会でふれあいネットの必要性をどのように受け止めていただくかが課題になると思う。取組みの重要性を認識させるのは難しい問題と感じているが、こうした取組みを全体として進めていくことは有意義だと思っている。

委員：委員の進行管理についてのご提案は同意。審議会に報告とのことだが、審議会でも団体ヒアリングなど、モニタリングできないか。現場で活動している方に、計画の推進状況や必要と感じる仕組みなどについて、2年に1度でもいいが、直接関係団体にヒアリングさせていただいたら、今回の計画の進行管理について有効だし、次の計画策定にも効果があるのではと思う。

委員：そのようなことは執行部に任せてよいのではないかな。
特定の団体だけ聞くのもおかしいし、関係団体は本当にたくさんあるので、統一したヒアリングやモニタリングの方法で、事務局に任せる方がよい。

会 長：本日もたくさんの有意義なご意見をいただいた。素案については、大筋で賛成をいただいたということで、修正について会長にご一任いただき、パブリック・コメント原案としてよろしいか。

委 員：賛成

会 長：では、事務局と会長で修正後、パブリック・コメントを募集し、その後にまた本分科会でパブリック・コメントへの対応案を審議する。

(3) 閉会

事務局より閉会の挨拶があり、本専門分科会を閉会した。

【別紙】出席者一覧

1 保健福祉審議会委員

氏 名	専 門 分 野 等
岩 城 和 代	学識経験者（法曹界）
大 谷 善 博	学識経験者（公民館）
川 口 浩	市議会議員
櫻 井 千恵美	学識経験者（男女共同参画）
篠 崎 弘 光	学識経験者（自治協議会）
黨 實 雄	社会福祉事業従事者（民生委員）
鳩 野 洋 子	学識経験者（地域看護学）
松 崎 百合子	学識経験者（男女共同参画）
松 田 潤 嗣	社会福祉事業従事者（地域福祉）

2 福岡市保健福祉局

氏 名	役 職
井 崎 進	保健福祉局長
恒 吉 香保子	保健福祉局理事
峯 田 太 史	総務部長
藤 川 保 正	総務課長
福 永 たつ子	計画課長
鹿 毛 尚 美	保護課長
下 川 祥 二	保健医療部長
平 坂 誠 二	地域医療課長
古 川 勝 則	保健予防課長
三 浦 雅 子	健康福祉のまちづくり部長
高 木 三 郎	地域福祉課長
佐 藤 文 子	地域保健課長
辻 野 初 子	地域保健課（歯科・栄養指導担当）課長
榎 本 精 治	高齢者・障がい者部長
矢 野 俊 治	高齢者施策推進課長
下 川 泰 功	障がい者施設支援課長
倉 谷 裕 司	生活衛生部長